

第3節 保健医療

1 医務

(1) 許認可・監視事業

病院、診療所、助産所、施術所等の開設許可や届出事務を行うとともに、これら施設の監視指導を行っている。

① 病院等施設数 (令和8年3月末現在)

令和7年3月末現在と比較すると、施設数の総数で8施設増加している。

(内訳) 病院：増減なし 一般診療所：増減なし 歯科診療所：4施設増 助産所：5施設増
 施術所：3施設減 歯科技工所：2施設増 衛生検査所：増減なし

年度	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
令和6	875	15	311	141	32	309	63	4
令和7	883	15	311	145	37	306	65	4

② 病院許可病床数 (令和8年3月末現在)

令和7年3月末現在と比較すると、精神病床が16床、一般病床が117床、療養病床が12床減少している。

病床数(一般及び療養)については、滋賀県保健医療計画による基準病床数(3,669床)を下回っている。

区 分	病院数	許可病床数					
			精神病床	感染症病床	結核病床	一般病床	療養病床
総数 開設者	15	3,657	772	8	37	2,156	684
国立大学法人	1	603	34	-	-	569	-
日本赤十字社	2	745	-	-	-	698	47
独立行政法人	2	687	-	8	37	642	-
医療法人	10	1,622	738	-	-	247	637
個人	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-

③ 診療所・助産所施設数及び許可病床数 (令和8年3月末現在)

有床診療所の許可病床数については、令和7年3月末現在から増減はない。

区分	施設数	許可病床数		
			一般病床	療養病床
総数	493			
一般診療所	311	106	106	-
有床診療所(再掲)	9	106	106	-
無床診療所(再掲)	302	-	-	-
歯科診療所	145	-	-	-
助産所	37	-	-	-

④ 医療機関からの申請・届出状況

各種申請・届出の審査を行い、医療法及び関係法令の遵守を指導し、適切な医療提供体制の確保を図っている。

申請種別 施設区分	施設数	開設許可	変更許可	使用許可	管理者選任・兼任許可	開設届	変更届	廃止・休止届	放射線届
病院（県へ進達）	15	-	22	7	-	-	19	-	31
一般診療所	311	37	8	-	2	41	103	43	81
有床診療所(再掲)	9	-	1	-	-	-	5	-	-
無床診療所(再掲)	302	37	7	-	2	41	98	43	81
歯科診療所	145	1	-	-	-	9	24	9	41
助産所	37	-	-	-	-	5	4	-	-

⑤ 医療機関の監視指導状況

1) 立入検査

医療法及び関係法令に規定された人員及び構造設備の確保や適正な管理を行っているかについて、病院は毎年、有床診療所は3年に1回、その他必要があると認めるときに立入検査を実施している。

立入検査実施状況

区 分	施設数	立入件数	文書指導件数	口頭指導件数
病院	15	15	4	62
有床診療所	9	3	1	78

2) 実地検査

医療法に基づく届出等に関し、構造設備等が適正であるかについて確認している。

実地検査実施状況

区 分	施設数	実地件数	放射線関連構造設備等確認件数（再掲）
病院	15	-	-
一般診療所	311	19	7
歯科診療所	141	24	16
助産所	32	-	-

⑥ 施術所・歯科技工所からの届出及び監視指導状況

開設届、変更届等の審査を行い、関係法令の遵守を指導するとともに、構造設備等について立入検査を実施している。

届出種別 施設区分	施設数	開設届	変更届	廃止・休止届	立入件数
施術所	306	13	58	20	34
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう（再掲）	171	9	30	13	22
柔道整復（再掲）	135	4	28	7	12
歯科技工所	65	5	-	3	5

⑦ 衛生検査所からの新規登録申請・届出及び監視指導状況

各種申請等の審査を行い、法令の遵守を指導するとともに、構造設備等について立入検査を実施している。

区 分	施設数	新規登録申請	変更届	廃止届	立入件数
衛生検査所	4	-	2	-	-

(2) 医療従事者の免許の交付申請に関する事務

医療従事者に関する免許申請等について、滋賀県への経由事務を行っている。

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	
新規	34	2	46	24	9	164	
書換え	26	2	18	24	5	111	
再交付他	3	-	5	1	-	13	
区 分	臨床検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	衛生検査技師	合計
新規	7	3	25	11	3	-	328
書換え	5	3	10	5	-	-	209
再交付他	2	-	2	1	-	-	27

(3) 医療統計に関する事務

厚生労働省等が所管する各種統計業務の中で、医療統計について、調査機関として実施している。

調査名	実施状況（実施年）	摘要
医療施設動態調査	毎月	医療施設の開設、廃止、変更 等
医療施設静態調査	3年に1回（令和5年度実施）	病床数、従事者数、設備 等
病院報告	毎月	病院等の入退院患者数、外来患者数 等
医師・歯科医師・薬剤師統計	2年に1回（令和6年度実施）	氏名、住所、従事先の名称 等
看護師等業務従事者届 （実施主体は滋賀県）	2年に1回（令和6年度実施）	氏名、住所、従事先の名称 等
患者調査	3年に1回（令和5年度実施）	患者の傷病の状況 等
受療行動調査	3年に1回（令和5年度実施）	受療の状況、満足度 等

① 医療従事者調査状況（令和6年12月31日現在。「医師・歯科医師・薬剤師統計」及び「看護師等業務従事者届」による。）

（単位：人）

区 分	従事者数	区 分	従事者数
医師	総数 1,374	看護師	4,013
	（再掲）医療施設の従事者 1,303	保健師	146
歯科医師	総数 234	助産師	232
	（再掲）医療施設の従事者 223	准看護師	343
薬剤師	総数 1,050	歯科衛生士	357
	（再掲）薬局、医療施設の従事者 902	歯科技工士	93

（注）1. 医師、歯科医師、薬剤師の総数は、大津市内在住の免許所有者の数である。

2. 看護師、保健師、助産師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士については、大津市内の就業者数である。

② 病院 外来患者数推移（令和8年3月31日現在。「病院報告」による。）

（単位：人）

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病院外来患者数	1,265,086	1,236,388	1,208,844

(4) 医療相談に関する事務

医療に関して、患者、住民からの苦情、相談、問い合わせに対応するとともに、医療機関、患者、市民に対し、医療安全に関する助言及び情報提供を行っている。

医療相談（苦情）事例数（全363件）

医療行為・医療内容	132	医療機関等の紹介・案内	32
コミュニケーションに関すること	96	医療費（診療報酬等）	9
医療機関等の施設	8	健康や病気に関すること	53
カルテ開示	3	薬（品）に関すること	14
セカンドオピニオン	2	その他	14

(5) AEDトレーナー、練習用人形の貸出し事業（令和7年度で廃止）

AED使用の普及啓発のため、救急救命講習等に御利用いただけるAEDトレーナー及び練習用人形の貸出しを行っている。

貸出し実績 15 件

(6) 医事薬事衛生の普及啓発

医事薬事衛生知識の普及啓発・情報提供のため、出前講座を実施している。

テ ー マ 「お薬ミニ講座」

実施回数 3 回

参 加 者 79 人

2 薬務

(1) 許認可・監視事業

医薬品の安全性確保及び毒物劇物等による危害発生防止を目的として、薬局等に対し年間を通じて立入検査を行い、医薬品等の保管管理及び適正販売の徹底等について指導している。

① 施設数、許可申請等及び監視指導の状況 (令和8年3月末現在)

薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業等の許可・監視指導及び各種届出等の受理事務を行っている。

業種			区分	施設数	申請等件数（件）				立入 件数 （件）
					新規許可	許可更新	書換等 申請	変更廃 止届等	
医 薬 品	薬局		158	6	26	－	702	31	
	薬局製造販売医薬品製造販売業		7	－	1	－	1	1	
	薬局製造販売医薬品製造業		7	－	1	－	1	1	
	店舗販売業		80	8	8	－	419	25	
	卸売販売業		15	－	2	－	7	－	
	薬種商販売業		1	－	－	－	－	－	
医 療 機 器	販売業・ 貸与業	高度管理医療機器等	123	5	14	4	58	16	
		管理医療機器	186	9	－	－	20	18	
	販売業	高度管理医療機器等	59	5	7	－	35	14	
		管理医療機器	837	34	－	－	79	46	
	貸与業	高度管理医療機器等	－	－	－	－	1	－	
		管理医療機器	5	－	－	－	－	－	
毒 物 劇 物	一般販売業		74	－	12	－	34	14	
	農業用品目販売業		8	－	－	－	3	5	
	特定品目販売業		1	－	－	－	－	1	
	業務上取扱者	電気めっき	1	－	－	－	－	－	
		金属熱処理	－	－	－	－	－	－	
		運送業	－	－	－	－	－	－	
		白あり防除	－	－	－	－	－	－	
	特定毒物研究者		12	1	－	1	2	4	
	特定毒物使用者		－	－	－	－	－	－	

② 医薬品一斉監視指導

期 間	令和7年12月2日～令和8年2月24日
対 象	薬局及び医薬品販売業者の店舗
立入実績 (再掲)	41 件
指導件数	24 件

③ 毒物劇物一斉監視指導

期 間	令和7年6月19日～7月15日
対 象	毒物劇物販売業のみの専業営業者施設
立入実績 (再掲)	16 件
指導件数	8 件

④ 医療機器一斉監視指導

期 間	令和 7 年 12 月 2 日～令和 8 年 2 月 24 日
対 象	高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業
立入実績（再掲）	61 件
指導件数	6 件

⑤ 違反発見等に対する措置

監視、通報等により違反（疑い）を発見した場合は、報告書等を徴収し、必要に応じて行政処分を行っている。

- ・医薬品的効能効果の標榜 0 件（報告書 0 件）

⑥ 医薬品等の試験検査

1) 無承認無許可医薬品の試買調査

いわゆる健康食品による健康被害の発生を防止することを目的として、管内の店頭にて販売されている製品について試買調査を実施している。

- ・強壮用健康食品 1 件（検出されず）

検査項目：シルデナフィル、ホモシルデナフィル、ヒドロキシホモシルデナフィル、チオシルデナフィル、キサントアントラフィル、ホンデナフィル、チオキナピペリフィル、タダラフィル、アミノタダラフィル、バルデナフィル、ヨヒンビン

- ・痩身用健康食品 1 件（検出されず）

検査項目：フェンフルラミン、N-ニトロソ-フェンフルラミン、シブトラミン、オリストット、フェノールフタレイン

2) 医薬品の収去検査

管内の薬局及び医薬品販売業者の店舗に在庫として保管している医薬品等について監視を行い、医薬品医療機器等法第 70 条第 1 項に規定する医薬品等に該当する疑いのあるものを収去し、試験検査を実施している。

- ・ドリンク剤 4 検体（適合）

3 地域医療の推進

急速な少子高齢化が進行する中であって、市民が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための仕組みを確立するために、関係機関、地域、行政等が課題や目標を共有し、それぞれの立場で、また協働により取組を進めた。

(1) 訪問診療・訪問看護体制強化事業

市民が安心して在宅療養を選択できる在宅医療提供体制の構築に必要となる訪問診療、訪問看護体制の強化についての検討及び事業所に対する支援を行った。

① 訪問診療・訪問看護体制強化検討会議の開催

医師が安心して訪問診療を継続するための課題と対応策を検討した。

開催回数 1回

構成団体 天津市医師会、病院、拠点訪問看護ステーションの代表等

② 訪問看護ステーション体制強化事業

機能強化型訪問看護ステーションに係る届出要件を満たすことを見込むことができる事業者又は届け出ている機能強化型訪問看護ステーションより上位の届出要件を満たすことを見込むことができる事業者に対して補助金を交付して訪問看護体制の強化を図った。

対象事業者 4事業所

(2) 在宅医療・介護連携支援業務

疾病等を抱えても住み慣れた環境で安心して暮らし続けたいという多くの市民の希望を叶え、看取りまで切れ目のない医療サービスを提供するため、在宅医療と介護の連携を推進することを目的に3か所の拠点訪問看護ステーションに委託した。

(主な機能と活動実績)

- ・専門職、関係機関からの相談対応（電話・来所・訪問）

相談件数 208件

主な相談者 介護支援専門員・病院関係者・医師・看護師等

- ・担当エリアの連携推進

在宅医療・介護連携推進のための会議等への参加 125回

- ・小規模訪問看護ステーションとの情報交換会の開催 1回

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

医療・介護関係者の連携を推進していくため、7つのブロックにおいてあんしん長寿相談所が中心となり、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・病院地域連携担当・介護支援専門員等を協力者として、在宅医療や看取りに関する市民啓発、医療・介護関係者のための研修に取り組んだ。

① 在宅療養・看取りについての市民啓発等

市民を対象として、在宅療養、在宅看取りを実際に経験した家族、支援者によるパネルディスカッション等を通して、在宅医療の実態や医療・介護サービスの紹介を行った。また、在宅医療・介護に関する資源を取りまとめ、市民に情報提供できるよう資源マップ等の作成を行った。

開催回数 18 回

延べ参加者 658 人

② 合同研修会

拠点訪問看護ステーションを中心に、市内3エリア（北部・中部・南部）の医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、病院地域連携担当、介護支援専門員等を対象として、多職種協働による在宅チーム医療の必要性について理解を深め、多職種のネットワークづくりや在宅療養や看取りに関する対応力の向上を目的とした研修を実施した。

開催回数 3 回 延べ参加者数 167 人

③ ブロック協議会

あんしん長寿相談所は、各ブロックの事務局として、ブロック協議会の調整・運営を行った。拠点訪問看護ステーションはブロック協議会等で、合同研修会の企画・調整を行った。

開催回数 46 回 延べ参加者数 678 人

ブロック別活動実施結果

ブロック	①合同研修会		②在宅療養・看取りについての市民啓発等		③ブロック協議会 (合同研修会の打合せを含む)	
	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
志賀	1	54	5	197	6	87
北部			4	68	11	118
中北部	1	61	2	211	12	190
中部			1	12	4	51
中南部	1	52	1	63	5	83
南部			2	43	2	34
東部			3	64	6	115

合同研修会・市民啓発における職種別参加状況（包括職員除く）

職 種	延べ参加者数(人)	職 種	延べ参加者数(人)
医師	10	歯科衛生士	3
歯科医師	7	リハ職	24
薬剤師	18	介護支援専門員	102
看護師（訪問看護）	56	その他	50
看護師等（病院）	9	合 計	285
管理栄養士	6		

④ 全体会議

在宅医療・介護連携推進事業の国や県の動向などの情報を医療・介護関係者と共有することに加え、年度末に各ブロックの在宅療養・看取りについての市民啓発や合同研修会の取組成果や課題を共有し、今後の活動につなげている。

開催回数 2 回

（４）病院とケアマネジャーの入退院支援における連携強化

病院とケアマネジャーの入退院支援における連携を強化するため、市内全 15 病院と市内居宅介護支援事業所及び小規模多機能居宅介護事業所に所属するケアマネジャーに対し、「病院とケアマネジャーの入退院支援の手引き」を配布し運用している。令和 7 年度は、手引きを大幅に改訂した。

また、病院関係者とケアマネジャーの入退院支援に関する情報交換会を年 1 回開催し、入退院支援ルールの運用や連携状況の把握等を行っている。

（５）地域連携クリティカルパス

地域連携クリティカルパスとは、急性期から回復期、維持期まで切れ目のない医療を提供するために一貫して地域の医療機関が共有して活用できる診療計画書のことであり、これにより医療の標準化、効率化及び質の向上などの効果が期待される。

脳卒中については、県内統一のパスを本市においても運用している。

（６）地域リハビリテーション

在宅療養中の脳卒中維持期の患者、難病患者、障害者等が地域で安心して生活できるよう、在宅医療・介護の現場でリハビリテーションに携わる専門職への支援及び関係機関・団体との連携体制を整備することを目的として、大津市地域リハビリテーション支援体制整備事業を実施している。

① 大津市地域リハビリテーションサポーター会議

リハビリテーションセラピスト（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が職種を越えたネットワークを形成し、地域のリハビリテーション活動を支援することを目的に開催した。

開催日	実施内容	参加者数（人）
令和 7 年 6 月 27 日	令和 7 年度第 1 回会議 講師：並河 孝 先生（滋賀県理学療法士連盟 会長） テーマ：【医療は生活に出会えるか】	20
令和 7 年 9 月 11 日	令和 7 年度第 2 回会議 年間テーマ【地域課題に対してリハビリ職ができること】 ・パネルディスカッション	26
令和 7 年 12 月 12 日	令和 7 年度第 3 回会議 発表者：丸山 拓哉 氏（琵琶湖大橋病院 理学療法士） テーマ：【心肺蘇生後脳障害を発症し、寝たきり状態となった症例】	27
令和 8 年 3 月 9 日	令和 7 年度第 4 回会議 ・令和 7 年度リハビリテーション関連事業の報告 ・令和 8 年度リハビリテーション関連事業の変更点等について	17

② リハビリテーション相談事業

介護支援専門員・介護職など、在宅介護・リハビリテーションに関わる全ての職種に対して、リハビリテーションに関するマネジメントや技術支援を目的に訪問相談や電話相談を実施した。

延べ相談件数 11 件

③ 自助具普及支援事業

市民の参加による自助具製作ボランティアグループを支援することにより、地域リハビリテーションの推進を図ることを目的に、技術協力や運営に関する助言を実施している。

（７）医療確保対策事業

① 後方医療機関確保対策事業

休日夜間におけるより専門的な治療や入院を必要とする救急患者の受入に係る救急医療の提供に要する経費に対して補助金を交付し、後方医療機関として5病院（大津赤十字病院、市立大津市民病院、滋賀医科大学医学部附属病院、地域医療機能推進機構滋賀病院（JCHO滋賀病院）、琵琶湖大橋病院）が輪番制で対応し、休日夜間等における救急医療体制を確保した。

病院群輪番制患者数実績

病院名	当番日数（日）	入 院（人）	外 来（人）	合 計（人）
大津赤十字病院	132	1,259	5,857	7,116
市立大津市民病院	157	1,334	4,005	5,339
滋賀医大附属病院	52	225	301	526
JCHO滋賀病院	24（2病院制）	78	187	265
琵琶湖大橋病院		29	208	237
合 計	365	2,925	10,558	13,483

② 休日救急歯科診療事業

大津市歯科医師会の協力を得て、休日救急歯科診療に要する経費に対して補助金を交付し、在宅当番制で大型連休、ハッピーマンデー、年末年始における休日救急歯科診療体制を確保した。

患者数実績

診療日数	延べ診療所数	患者数（人） （うち、大津市内）	1日平均患者数（人） （うち、大津市内）
18	21	222 (193)	12.3 (10.7)

③ 小児救急医療支援事業

小児の一次及び二次救急医療体制の確保に要する経費に対して補助金を交付し、大津赤十字病院において平日夜間及び休日の昼・夜間に実施しており、大津市医師会及び京都大学医学部附属病院の小児科医師が大津赤十字病院に出向いて診察する共同利用型方式により体制を確保した。

患者数実績

（単位：人）

患者数		
入 院	外 来	合 計
640	6,404	7,044

④ 公的病院等運営費補助事業

公的病院である大津赤十字病院及び大津赤十字志賀病院における不採算医療（救急告示事業）に関する経費に対して補助金を交付し、本市の医療体制を確保した。

⑤ 私的二次救急医療対策補助事業

私的二次救急医療機関（救急医療を実施する医療機関（公的医療機関等を除く））の救急搬送による傷病者の受入に係る経費に対して補助金を交付し、本市の医療体制を確保した。

（8）地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会

平成29年4月に市立大津市民病院が地方独立行政法人へ移行することに伴い、地方独立行政法人法第11条の規定に基づき、条例を整備し、市の附属機関として設置した。令和7年度は第3期中期目標期間の初年度にあたることから、令和6年度の業務実績に関する評価及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について審議した。また、令和7年度の四半期ごとの業務実績の確認を実施した。

開催回数 1回 委員数 6名

4 献血

(1) 献血率の年次推移

(単位：％)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滋賀県	3.8	3.6	3.8	3.9	3.8	3.8
大津市	1.5	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3

(2) 区分別献血状況

区分	人口 (人)	献血可能人口	献血者数			
			全血献血		成分献血	
		16歳～69歳	目標	実績	目標	実績
	<献血率(%)>	<献血率(%)>	(人)	(人)	(人)	(人)
滋賀県	1,396,532	877,443	49,050	43,306	10,350	9,424
	<3.8>	<6.0>				
大津市	344,395	214,715	7,770	4,449	-	-
	<1.3>	<2.1>				

令和7年10月1日現在 滋賀県推計人口、滋賀県薬務感染症対策課(資料)